

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画

(令和2～6年度)

令和2年度進捗状況報告書



令和3年10月

桶川市

1. 第二期子ども・子育て支援事業計画について

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として平成27年3月に策定した「桶川市子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画として令和2年3月に策定しました。また、本計画は次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の内容を併せ持った計画となっているほか、母子保健法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子どもの貧困対策の推進に関する法律など、子どもが健やかに育つために必要な事項を示した関連法の内容をふまえ、本市が子ども・子育て支援策を推進するための基本的かつ総合的な計画として位置づけるものです。

本計画においては、事業ごとの「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の内容及び実施時期（確保方策）」を設定しており、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に従い、各年度において、実施状況等を点検・評価し、この結果を公表することとしています。

2. 桶川市の子ども・子育ての現状

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
総人口（各年1月1日）	75,071 人	74,662 人	74,577 人	74,700 人	75,202 人
18歳未満人口の割合 （各年1月1日）	11,242 人 15.0%	11,146 人 15.0%	11,059 人 14.8%	10,899 人 14.6%	11,459 人 15.2%
年間出生数 （1/1～12/31）	479 人	519 人	452 人	455 人	422 人
年間 合計特殊出生率	市 1.20 国 1.44 県 1.37	市 1.31 国 1.43 県 1.36	市 1.18 国 1.42 県 1.34	市 1.19 国 1.36 県 1.27	未発表
一世帯あたり的人数 （各年4月1日）	2.42 人	2.33 人	2.33 人	2.33 人	2.30 人

3. 法定事業の量の見込みと確保方策（計画書 66～76ページ）

（1）教育・保育の確保方策

単位[人]

事 業 名			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和2年度 目標達成度
教育事業	3～5歳	目標確保数	1,510	1,510	1,430	1,430	1,430	100.0%
		実績確保数	1,510					
		利用実績	1,111					
保育事業		目標確保数	1,257	1,257	1,394	1,394	1,394	95.4%
		実績確保数	1,199					
		利用実績	1,116					
	2号認定	3～5歳	目標確保数	646	646	726	726	93.3%
			実績確保数	603				
			利用実績	581				
	3号認定	0歳	目標確保数	114	114	123	123	100.0%
			実績確保数	114				
			利用実績	95				
		1～2歳	目標確保数	497	497	545	545	97.0%
			実績確保数	482				
			利用実績	440				

(2) 地域子ども・子育て支援事業の確保方策

単位[人]

事業名		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和2年度 目標達成度
利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター)	目標確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	100.0%
	実績確保数	1か所					
時間外保育事業(延長保育事業)	目標確保数	660	660	660	660	660	—
	実績確保数 (利用者数)	660					
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	目標確保数	714	751	781	781	781	104.2%
	実績確保数	744					
	利用実績	726					
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	目標確保数	—					—
	実績確保数						
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	目標確保数	477	472	468	464	461	—
	実績確保数 (利用者数)	409					
養育支援訪問事業及び要保護児童対策 地域協議会その他の者による要保護児 童等に対する支援に資する事業	目標確保数	—					—
	実績確保数						
地域子育て支援拠点事業	目標確保数	6か所	6か所	6か所	6か所	7か所	100.0%
	実績確保数	6か所					
	利用実績 (6拠点合計)	21,098					
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象の預かり保育)	目標確保数	40,000	40,000	39,000	39,000	39,000	—
	実績確保数 (利用者数)	46,000					
一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育以外)	目標確保数	7,485	8,516	9,547	10,578	11,609	—
	実績確保数 (利用者数)	6,415					
病児・病後児保育事業	目標確保数	976	976	976	976	976	99.6%
	実績確保数	972					
	利用実績	271					
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター 事業)	目標確保数	686	686	686	686	686	—
	実績確保数 (利用者数)	374					
妊婦健康診査事業	目標確保数	5,781	5,709	5,636	5,599	5,551	—
	実績確保数 (利用者数)	4,984					
実費徴収に係る補足給付を 行う事業	目標確保数	—					—
	実績確保数						
多様な主体の参入促進事業	目標確保数	—					—
	実績確保数						

4. 具体的な施策の展開 評価一覧

基本目標	施策の基本的方向	評価別事業数			
		A	B	C	D
1 子どもを安心して 産み育てられるま ちづくり	(1) 幼少期の教育保育の充実	2	2	1	0
	(2) 多様な子育て支援サービスの充実	0	5	1	1
	(3) 子どもと親の健康の確保	0	10	0	0
2 子どもの生きる力 をはぐくみ個性を 伸ばすまちづくり	(1) 学校教育の充実	0	16	1	0
	(2) 子どもの健全育成	0	8	1	5
3 子どもの権利を守 り未来へつなぐま ちづくり	(1) 障害のある子どもへの支援の充実	1	9	0	0
	(2) 児童虐待に対する取り組み	0	4	1	0
	(3) 子どもの貧困に関する取り組み	2	3	0	0
4 みんなで子ども・ 子育てを応援する まちづくり	(1) 子どもの人権の擁護	0	1	0	0
	(2) 安心・安全な環境の整備	0	4	0	0
	(3) 子育てと仕事の両立支援の充実	0	4	0	0
	(4) 子育て家庭への経済的支援の充実	1	12	0	0
	(5) 地域における子育て支援の充実	0	6	1	6

各事業の実施状況については【5. 具体的な施策の展開 実施状況】のとおり

評価の考えかた

- A 計画以上に進捗している
- B 概ね計画通りの進捗状況
- C 計画より進捗が遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）
- D 未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）

5. 具体的な施策の展開 実施状況

基本目標1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり

(1) 幼児期の教育・保育の充実

	事業名	方策（事業）の内容	令和2年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	通常保育事業	保護者の就労等の理由により、保育を必要とする子どもについて、保護者からの入所申請に基づき、認可保育所や認定こども園等で保育を行います。	保育施設の利用定員は1, 199人となり、待機児童の解消を図った。 保育ニーズの拡大、多様化に対応した事業サービスの提供・充実を図った。 受入体制に関しては、育児休暇明けの児童の優先的な利用調整を行った。 また、兄弟姉妹でなるべく同じ施設を利用できるよう利用調整の配慮を行った。	B	保育課	●
2	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所（園）における通常の保育時間を延長して保育を行います。	認可保育施設で実施した。 ・利用可能人数 延べ 660人	A	保育課	
3	一時保育事業	保護者が、就労、急病、冠婚葬祭、リフレッシュなどの理由で子どもを預けたいときに、保育所（園）等で、一時的に子どもの保育を行います。	認可保育施設、認可外保育施設で実施した。 ・利用可能人数 延べ 4, 806人	A	保育課	
4	病児・病後児保育事業	病気やけがをしたとき、あるいはその回復期にある児童を専用の保育室で一時的に保育し、保護者の子育て、就労等の両立を支援します。	平成28年6月から病児・病後児保育事業を開始しており、保護者の子育てと就労等の両立の支援を行った。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の為縮小 ・利用者 延べ 271人	C	保育課	
5	保育所整備事業	公立保育所の役割を検討しつつ、老朽化した施設の整備を検討します。	公立保育所の役割について、「桶川市公立保育所のあり方庁内検討委員会」において検討を行った。 老朽化した施設の整備については、今後の保育需要を踏まえ、整備方法や施設の規模等について引き続き検討を行う。	B	保育課	●

(2) 多様な子育て支援サービスの充実

	事業名	方策（事業）の内容	令和2年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	利用者支援事業 （子育て世代包括支援センター）	保育所（園）、幼稚園、認定こども園等の施設や地域の子育て支援に関する情報を集約し、子どもや保護者が適切にサービスを選択し、利用することができるよう必要な情報提供を行います。 また、妊娠中から子育て中の家庭の身近な場所で、育児相談や助言を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を行います。	妊娠・出産・産後・子育てまで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を、平成29年度から開設し、妊娠・出産・産後・育児の相談を行う「母子保健コーディネーター」と子育て相談、情報提供を行う「子育てコンシェルジュ」を配置し、定期的に各課で会議を行ないながら情報共有や連携を図った。	B	保育課 健康増進課 子ども未来課	
2	子育て支援情報提供事業	「子育て支援ガイドブック」を作成するとともに、子育て応援サイト「ママフレ」について随時更新していきます。	令和2年度からは事業者に委託し作成した子育てガイドブックを、市内子育て関連施設に配布した。	B	子ども未来課	
3	こどもと家庭なんでも相談	子ども自身や親からの相談（学校、子育て、家庭内の悩みなど）に家庭児童相談員が対応します。また、「子ども家庭総合支援拠点」による一体的な支援体制の拡充に努めます。	令和2年度から児童福祉法による「子ども家庭総合支援拠点」の設置に伴い、従前の「家庭児童相談員」から「子ども家庭支援員」に名称等を変更し、育児支援を中心とし虐待リスクの早期発見、早期療育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。 ・相談件数51件	B	子ども未来課	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）】

4	いつでも子育てメール相談	子育ての悩みや疑問について相談を受け付けるとともに、「子ども家庭総合支援拠点」による一体的な支援体制の拡充に努めます。	上記「こどもと家庭なんでも相談」と同様、育児支援を中心とした虐待リスクの早期発見、早期療育の案内等一体的な相談支援、助言等行った。 ・メール相談 16 件	B	子ども未来課	
5	赤ちゃんサロン	育児の正しい知識の普及と保護者同士の交流を図ることを目的として、生後2か月～6か月の子どもを育てる保護者を対象に保健センターでサロンを開催します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	健康増進課	
6	親の学習講座	就学児健康診断や新入生保護者説明会等において、県が作成した「親の学習プログラム」を活用した講座を実施するなど、子育てに関係する学習機会をさらに充実させます。	以下の講演会等で新型コロナウイルス感染症対策をしながら、学習機会の充実を推進した。 ・PTA 家庭教育講演会 中止 ・PTA リーダー研修会 中止 ・親の学習講座 605名	B	生涯学習文化財課	
7	家庭教育に関する講演会	「家庭教育に関する講演会」、県が作成した「親の学習プログラム」を活用した講座など、子育てに関係する学習機会をさらに充実させます。	子育て中の親を対象とした「幼児・家庭教育セミナー」を全6回中4回（残り2回は申込0人のため中止）開催し、延べ10人の参加があった。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を例年の半分に開催した。	C	公民館	

（3）子どもと親の健康の確保

	事業名	方策（事業）の内容	令和2年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	母子健康手帳の交付	子育て世代包括支援センター（保健センター）において、妊娠中に役立つ情報の提供や相談に応じながら、母子健康手帳を交付します。必要に応じて、電話や訪問を行い安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。	妊娠中に役立つ情報の提供や相談に応じながら、母子健康手帳の発行をおこなった。 ・母子健康手帳交付数 433人	B	健康増進課	
2	妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳交付時に委託医療機関で利用できる妊婦健康診査助成券を配布します。 （妊婦健診助成制度） 里帰り出産等で妊婦健康診査助成券が使用できなかった場合に妊婦健診費用を助成します。	妊婦健康診査14回分の助成をした。 ・妊婦健康診査 延べ4,984人 里帰りなどにより、妊婦健康診査受診券を使用できなかった産婦に対して、受診券相当分を助成した。 ・21人に対して103回分助成	B	健康増進課	
3	妊婦歯科検診	う歯や歯周病を早期発見し治療に結びつけることで妊婦の健康の保持増進を図るため、妊娠届出時に歯科検診の案内を配布します。	う歯・歯周病の早期発見、早期治療のために歯科健診を実施した。 ・妊婦歯科健診 87人	B	健康増進課	
4	マタニティクラス（母親学級）	母子の心身の健康を保持、増進するために、妊娠、出産、育児に関する講座や相談（交流）会等を実施し、正しい知識の普及と不安の軽減を図ります。	マタニティクラスを実施した。 ・マタニティクラス 41人	B	健康増進課	
5	パパママ体験クラス（両親学級）	母子の心身の健康を保持、増進するために、育児に関する実習等を実施し、正しい知識や技術の普及と不安の軽減を図ります。	パパママ体験クラスを実施した ・パパママ体験クラス 109人 （夫の参加率 92.7％）	B	健康増進課	

6	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業) (産後訪問事業)	生後4か月までの乳児がいる家庭に、訪問員や保健師又は助産師が訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認したり、母親の相談に応じたりする事業です。乳児家庭の孤立化を防ぎ、母親同士の交流の場を提供して地域での仲間づくりを進めることで、乳児の健全な育成環境を整えます。また、産後ケア事業の拡充を図ります。	早期の訪問により育児の相談、支援のための情報提供を行なった。 ・訪問数 409人(うち産後ケア 39人)	B	健康増進課	
7	予防接種の実施	感染症の予防を図るため、予防接種法に基づき予防接種を実施します。 (任意予防接種助成事業) 予防接種法に基づかない予防接種のうち、市が指定した重篤化しやすい感染症の予防接種費用の一部を助成します。	法定予防接種を実施した。 法定予防接種 延べ12,102人 任意予防接種の助成を実施した。新たにインフルエンザの助成を開始した。 任意予防接種助成事業 延べ15,726人	B	健康増進課	
8	乳幼児健康診査及び相談事業 4か月児健診 1歳6か月児健診 3歳3か月児健診 7か月・10か月児相談	乳幼児健康診査の充実のため、発達の遅れや異常の早期発見を行うとともに育児等に関する指導を行い、子どもの健康の保持増進や保護者の育児不安の軽減を図ります。(目標値として受診率90%以上の維持を図ります。)	乳幼児の身体発達、精神発達などの健康状態を把握し、異常の早期発見に努めた。また、未受診者には個別に対応した。 ・4か月児健診 352人(91.2%) ・1歳6か月児健診 496人(92.2%) ・3歳3か月児健診 586人(92.4%) 月齢(7か月・10か月)に応じた、発達の様子や育児状況を確認し、必要に応じて保健師等の継続支援を行なった。 ・7か月・10か月児相談 延べ 720人	B	健康増進課	
9	小児救急医療	子どもの急な病気やけがに対応できるよう、埼玉県央広域消防本部と連携し、小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を継続します。	小児初期救急医療と小児に児救急医療の体制を継続した。 ・小児初期救急医療 293日(116人診療) ・小児二次救急医療 365日(1,491人診療)	B	健康増進課	
10	栄養相談・食育普及事業 (就学前児童)	地域の親子や保育所の在園児等を対象として、マタニティクラス、乳幼児健康診査及び相談事業、子育て支援拠点、保育所等で栄養相談や食育普及の充実を図ります。	乳幼児健診及び乳児相談での栄養相談を実施した。(健康増進課) (親子料理教室は感染症拡大防止のため中止) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。(保育課) 子育て支援センターにて月に1回栄養相談を行った。(子ども未来課)	B	健康増進課 子ども未来課 保育課	

基本目標2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり
(1) 学校教育の充実

	事業名	方策（事業）の内容	令和2年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	教員の指導力向上事業	子どもたちの学力向上のために、教員の指導力向上と個に応じたきめ細やかな指導に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。 ①学校課題研究の委嘱を行い、各校の実態に即した研究を行っていきます。 ②埼玉県教育局南部教育事務所と教育委員会の合同訪問を行い、各教科・領域等の指導を行います。 ③桶川市教育研究会を後援して、自主研修を進めていきます。 ④加配教員の配置を積極的に進め、少人数指導やチームティーチングなどの機会を増やします。 ⑤教育指導補助員等の配置による児童・生徒の個に応じた指導を充実させます。	新型コロナウイルス感染症の影響で、参集型の研修会が実施できない場合もあった。実態に即した形で、最も効果の高いと考えられる方法で教員の資質能力の向上を図り、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実践できるよう努めた。 ・学校課題研究本発表の実施（3校） ・合同訪問の実施（市内全11校）。個々の教員に対する指導を充実した。 ・少人数指導やチームティーチングのための加配教員を活用し、例年通りではあるが、個に応じた指導を充実させた。 ・教育指導補助員等を小学校に39名、中学校に13名配置し、教員とともに、個に応じた指導を充実させた。	B	学校支援課	
2	特別支援教育	障害を理由に、差別をしたり、差別をされたりすることがないように、特別に配慮を要する児童生徒への理解を深め、特別支援教育を充実させるとともに、交流教育の充実を図ります。また、通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童生徒への支援の充実を図ります。	・特別支援学級においては、新型コロナウイルス感染症対策のために通常学級の児童生徒との直接交流の機会は減少したが、その中で直接交流だけではなく、間接的な交流等を通して、交流教育の充実を図った。 ・通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図った。	B	学校支援課	
3	道徳教育	人がお互いの違いを認め合い、尊重しあって生きていくために、人間関係上のトラブルを暴力に頼らずに解決できるようにコミュニケーション能力を高め、命の尊さや他人の痛みについて共感する心を養う教育を推進します。	・年間計画に基づいた道徳教育の実施（各校） ・道徳モデル校における授業実践（桶川西中学校）	B	学校支援課	
4	総合的な学習の時間	引き続き地域の高齢者などを講師として招き交流を深めながら、環境、福祉、国際理解など今日的な課題であるテーマに関しても理解を深められるよう実践します。	新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の高齢者などを講師として招くことは難しい状況であった。本やインターネット等の情報から、環境、福祉、国際理解など、児童生徒が主体的に取り組める実践を行った。	B	学校支援課	
5	健康教育	心身の健康維持に関する生活習慣指導の継続実施を図ります。	小・中学校において、各種健康診断実施後、家庭に結果を通知し、生活習慣指導を含め、啓発を行った。	B	学校支援課	
6	防煙健康教育講演会	子どもが主体的に自分の健康を守るよう、喫煙について各学校で「防煙健康教育講演会」を引き続き開催します。	例年、健康づくり市民会議が主催となり、講師による防煙健康教育講演会小学校高学年を対象に実施している。また、薬物乱用防止教室についても小・中学校を対象に実施している。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、計画通り実施することはできなかった。	C	学校支援課	
7	薬物乱用防止教室	子どもが主体的に自分の健康を守るよう、薬物の使用について各学校で「薬物乱用防止教室」を引き続き開催します。	・市内各小・中学校において、各校の実情に応じた形で実施を依頼した。（新型コロナウイルス感染症の影響で、参集型の教室実施が困難であった。）	B	学校支援課	

	事業名	方策（事業）の内容	令和２年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
８	食育講座	栄養士や給食調理員による食育講座を実施します。	栄養教諭等が学校の給食や授業の中で食育を行い、児童の食育の充実を図った。	B	学校支援課	
９	自然学習	感動する心や感謝の心を育むため、直接自然や人と触れ合う体験活動の充実を図ります。	・地域の人材である埼玉県環境教育アシスタントと連携し、授業で活用ができるプリントや授業の流れなどの資料提供を行った。 ・各校へゴーヤの苗を配付しグリーンカーテンの実施をした。また、県の事業「エコライフDAY」については、今年度は集計を実施せず、用紙を各家庭へ配付し、意識啓発を図った。	B	学校支援課	
１０	教育センター事業	子どものしつけ、学習、学校での友人関係、集団への適応、不登校などの様々な相談に応じます。	カウンセラー、相談員、指導員を配置し、指導と相談の両面から児童生徒の成長を支援した。	B	学校支援課	
１１	相談事業	思春期から青年期にかけて子どもたちが安心して相談できる体制を整備し、保健所等の関係機関との連携を図ります。	市内全１１校に相談員を配置した。スクールソーシャルワーカーによって学校と関係諸機関との連携を図った。	B	学校支援課	
１２	不登校対策事業	不登校については、不登校対策プロジェクトリーダー連絡会議等を通じて、各校の教育相談体制など対策の充実を図ります。	不登校プロジェクトリーダー会議を新型コロナウイルス感染拡大防止に気を付けて２回開催した。	B	学校支援課	
１３	いじめ防止推進事業	「いじめ問題対策会議の設置」、「いじめ１１０番の開設」、「いじめ・不登校問題解消支援の充実」、「地域見守り隊の設置」の実施についても検討します。	・いじめ防止連絡協議会において、パンフレットを作成し、市内小・中学校に在籍する児童生徒の全家庭に配布し、啓発した。	B	学校支援課	
１４	幼・保・小・中の連携事業	「幼・保・小・中教育研究協議会」を開催することにより円滑な接続を図るとともに、地域や家庭と情報交換を行い、ゆとりある子育てができるよう努めます。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「幼・保・小・中教育研究協議会」はできなかったが、感染対策を行った上で幼・保・小連絡協議会を行い、令和３年度に就学する児童についての情報共有を行った。	B	学校支援課	
１５	学校評議員制度	学校評議員制度により、学校運営等について意見や助言を得ることで、地域や社会に開かれた学校づくりを推進します。また、学校と家庭・地域との連携を強化し、それぞれの教育力の充実や向上に繋げていきます。今後、学校運営協議会制度の導入により、学校評議員制度の役割は包含され、順次移行していきます。	市内６校で学校評議員会を年間１～３回開催し、授業や学校行事などの参観及び施設見学を行うとともに、学校運営等について意見や助言を得る機会を設けた。令和２年度は学校評議員会に代え、市内５校で学校運営協議会を開催している。	B	学務課	
１６	学校関係者評価委員会	教員、関係者による評価を行い、その結果をふまえて、学校ごとの現状と課題を明確にし、教育目標や教育活動などに反映させていきます。今後、学校運営協議会制度の導入により、学校評議員制度の役割は包含され、順次移行していきます。	市内６校で学校関係者評価委員会を年間１～２回開催し、学校・家庭・地域が学校運営の現状と課題について共通理解を深め、相互の連携を促し、学校運営を評価し、工夫・改善を促進することができた。	B	学務課	
１７	学校運営協議会	学校評議員会、学校関係者評価委員会が担ってきた学校教育の充実を、今後は学校運営協議会が担っていきます。学校・保護者・地域が目標を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。	令和２年度は市内５校において学校運営協議会を設置した。保護者及び地域住民等の学校運営への参画並びに地域住民等の学校運営への支援及び協力を促進することができた。令和３年度は全校設置の予定である。	B	学務課	

(2) 子どもの健全育成

	事業名	方策（事業）の内容	令和２年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を確保し、児童の健全育成を図ります。 また、「放課後子供教室」との更なる連携を図り、既存の放課後児童クラブの枠組みにとらわれない、放課後及び学校長期休暇期間中における児童の居場所の整備を目指します。	児童の居場所の整備については、桶川放課後児童クラブの定員拡大、桶川東放課後児童クラブ本室の建替工事等を、施設の老朽化対策とあわせて行い、施設面での受け入れ体制の充実を図った。 また、運営面については、各種研修に職員を派遣し、職員として必要な知識・技能等の習得を通じて、児童が過ごしやすい環境を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を適宜行い、安心安全な児童の居場所づくりに努めた。	B	保育課	●
2	放課後子供教室 （あいあい教室）	子どもを取り巻く環境の変化をふまえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的に市内小学校全 7 校で運営している放課後子供教室（あいあい教室）を本計画の実施期間中も継続して運営していきます。 また、市内小学校全 7 校で、本計画の実施期間中に放課後児童クラブとの更なる連携を図ります。	令和２年度は、2 月期から市内全小学校で開室した。1 2月まで実施し、児童の健全育成を支援する事業を推進した。 なお、3 学期については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、休室とした。	B	生涯学習文化財課	●
3	児童館事業	1 8歳未満の地域の全ての子どもの遊び、活動の拠点や居場所として、機能の充実を図るとともに、子育て支援拠点として位置づけ、乳幼児の親子に交流の場を提供します。 また、地域における世代間交流の促進を図ります。	令和元年度から老人福祉センター事業と一体的に指定管理の中で児童館事業を行っている。緊急事態宣言下においても新型コロナウイルス感染症対策を実施し、施設を開館した。	B	子ども未来課	
4	子どもフォーラム	子どもフォーラムなど、子どもが地域社会に対して興味と関心を持ち、意見を出す場を作ることにより、社会参加の機会拡大に努めます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和２年度は中止にした。	D	秘書広報課	
5	おけがわ春のふれあいフェスタ	みどり豊かなまちの中で、様々な人と出会い、ふれあい、共に生きることを目指し、駅西口公園で桶川市社会福祉協議会（市民ボランティア等）とともにイベントを開催します。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により中止とした。	D	環境課 生涯学習文化財課 （社会福祉協議会）	
6	こどもの森イベント	子どもが自然の中で遊びながら郷土に愛着をもてるよう、市民緑地を活用し、落葉かき、下草刈り、竹を使った工作などを行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	D	環境課	
7	親子環境教室	地球温暖化について考える機会として、小学生以上の親子を対象に体験学習を実施します。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	D	環境課	
8	セカンドブック事業	1 年生の児童に本を贈呈することにより、児童自身が本に親しむ環境をつくり、児童の読書活動の推進を図ります。	1 年生に本を贈呈することにより、児童自身が本に親しむ環境をつくることのできた。	B	学校支援課	
9	おはなし会	図書館などで体験型事業（おはなし会など）を開催し、子どもの参加を促進します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止とした。	D	生涯学習文化財課	

	事業名	方策（事業）の内容	令和２年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
10	「家族の日」事業	毎月第３日曜日を「家族の日」として設けています。その意義、家庭の役割・重要性について再認識するために、親子ふれあいウォークやポスターコンクールなどを通じて取り組みます。具体的には、青少年健全育成市民会議主催事業で、親子ふれあいウォークを実施します。	親子ふれあいウォークは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止とした。家庭の日ポスターコンクールでは３３９名の小中学生から応募があり、優秀賞、優良賞を各９名青少年健全育成市民大会で表彰した。	B	生涯学習文化財課	
11	スポーツ教室事業	フットサルやバスケットボールなどの様々なスポーツを通して、体を動かすことの楽しさを感じてもらうとともに身体と心の成長を促し、子ども同士の交流を図ります。	施設管理公社で各種スポーツ教室を開催した。 【通年事業】 ・体操教室 小学生２５名 ・フットサル教室 幼児 ９名 小学生３９名 ・トランポリン教室 小学生 １８名 ・バレーボール教室 小学生 ８名 ・バスケットボール教室 小学生６３人 【アクティブチャイルドプログラム 小学生対象】 ・トランポリン体験 ４１名 ・バスケットボール体験 ４４名 ・アルティメット体験 ２２名 ・バドミントン体験 ３５名 ・サッカー体験 ４１名	B	スポーツ振興課	
12	スポーツ少年団支援事業	地域の学校教育活動外において、スポーツを通し青少年の心身の健全な教育に資することを目的として、スポーツ少年団の活動を支援します。	広報やホームページによりスポーツ少年団の活動を周知した。	B	スポーツ振興課	
13	親子等体験講座事業	夏休みなどの長期休暇を中心に、子どもや親子を対象とする講座を企画・開催し、遊びや学び、体験活動の充実を図ります。	子どもや親子を対象とした「夏休み子供ワールド」を全１９講座開催し、延べ３１９人の参加があった。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、基本的に定員を例年の半分にして開催した。	C	公民館	
14	里親制度の普及・啓発事業	埼玉県及び児童相談所と連携し、更なる里親制度の普及・啓発を図ります。	月１回、埼玉県「里親フォスタリング事業」委託先：NPO キーアセットによる里親相談会の実施を行っている。 また、市広報への掲載毎年１０月号に募集・周知記事を掲載。翌１１月の「児童虐待防止月間」による周知記事と連続掲載し周知効果を高めている。	B	子ども未来課	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）】

基本目標3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり
(1) 障害のある子どもへの支援の充実

	事業名	方策（事業）の内容	令和2年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	混合保育事業	発達に遅れや障害のある子どもが地域で健やかに育つよう、保育所（園）や認定こども園での受け入れ体制を充実させます。	公立保育所において、保育士の加配を行い、関係機関と連携しながら実施した。 ・令和2年度 6人入所	B	保育課	
2	児童発達支援センター事業	成長、発達に心配のある子どもに対して、通所による専門的な療育指導を行うとともに、その家族に対する支援を行う児童発達支援の充実を図ります。また、施設の現状をふまえ、適切な場所への移転等を検討します。	発達に遅れや障害のある子どもに対して、日常生活、社会集団生活への適応能力の療育指導並びに専門職による訓練を行うとともに、その家族に対する支援を行い、児童発達支援の充実を図った。 ・在園児 実人数 18人 ・機能訓練 延べ 47人 ・言語相談 延べ 14人 ・心理相談 延べ 21人 児童発達支援の充実を図るとともに移転等について検討するため、利用者の現状及びニーズを把握することを目的に、利用者アンケート調査を実施した。	B	児童発達支援センター いずみの学園	●
3	児童発達支援センター分室事業	成長、発達に心配のある子どもと保護者に対して、早期の支援を行うため、親子教室、言語指導、運動機能訓練、心理相談、医師発達相談等を実施します。また、施設の現状をふまえ、適切な場所への移転等を検討します。	発達に遅れや心配のある幼児等及び保護者に対し、療育の場を提供し地域との連携を図りながら支援を行った。 ・親子教室 125回 延べ 734人 ・言語指導 32回 延べ 76人 ・機能訓練 40回 延べ 151人 ・心理相談 130回 延べ 218人 ・医師発達相談 12回 延べ 65人 児童発達支援の充実を図るとともに移転等について検討するため、利用者の現状及びニーズを把握することを目的に、利用者アンケート調査を実施した。	B	児童発達支援センター 分室	●
4	巡回相談と保育所等訪問支援事業	保育所（園）や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し、より適切な保育方法について助言し、地域で安定した生活が過ごせるよう支援の充実を図ります。	保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し。巡回相談を行なった。 ・幼稚園2件 ・保育園 4件 保育所等訪問支援事業は実績なし。	B	児童発達支援センター 分室	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）】

	事業名	方策（事業）の内容	令和２年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
5	障害児相談支援事業	未就学児を中心とし、成長、発達に心配のある子どもの状況に応じて、相談支援専門員が障害児支援利用計画書の作成や見直し等を行います。	相談支援専門員を複数確保することに努め、運営体制の充実を図った。 障害児支援利用計画作成件数 ・計画作成 ５７件 ・モニタリング ３４件	B	児童発達支援センター 分室	
		障害（発達障害、強度行動障害及び高次脳機能障害等を含む）や傷病がある子どもとその家族に対し、サービス提供や関係機関のコーディネート等効果的な支援を行います。	児童福祉法に基づき、通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）の利用に必要となる計画作成を行い、サービス利用に係る関係機関との調整、保護者への相談支援を行った。利用した児童の実人数。 ・相談支援 １４０人	B	子ども未来課 障害福祉課	
6	障害児・者相談機関設置推進事業	令和２年度から地域の相談支援体制の拠点となる「基幹相談支援センター」を設置します。また、利用者の最初の相談窓口となる「相談支援事業所（相談支援センター）」を現行の２か所から５か所に増やします。	令和２年４月より基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業所（相談支援センター）も５か所に増やすことができた。また、時間外の相談に対応できるよう各相談支援事業所が輪番で対応する仕組みを作った。	A	障害福祉課	
7	障害児通所支援事業	児童福祉法に基づき通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス等）にかかる給付費を支給します。	児童福祉法に基づき、通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）の利用に必要となる支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。 ・相談支援 １４０人 ・児童発達支援 ５８人 ・放課後等デイサービス １２８人	B	子ども未来課	
8	介護給付事業	障害者総合支援法に基づき、介護給付（児童の居宅介護、児童短期入所、行動支援等）にかかる給付費を支給します。	障害者総合支援法に基づき、介護給付（居宅介護、短期入所等）の利用に必要となる支給決定及び毎年の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。 ・居宅介護 ２人 ・短期入所 ５人	B	子ども未来課	
9	地域生活支援事業	障害のある幼児などが日常生活を容易にするため、一人ひとりのニーズに応じた福祉サービス（障害児・者生活サポート事業、移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業など）の推進に努めます。	障害がある児童ひとりひとりのニーズに応じた福祉サービス（生活サポート事業、移動支援事業等）の支給決定を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行い、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した実児童数。 ・障害児者生活サポート事業 １３人 ・移動支援事業 ５人 ・日中一時支援事業 １人 ・日常生活用具給付事業 １１人 ・発達支援巡回相談支援事業 １３人	B	子ども未来課	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）】

(2) 児童虐待に対する取り組み

	事業名	方策（事業）の内容	令和2年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	子ども家庭総合支援拠点事業	児童虐待等の予防、早期発見及び早期対応について、より一層の拡充を図るため、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に専門的な相談対応や必要な調査、家庭訪問等による継続的な支援を行います。	児童相談所への通告等があった児童についての照会 93 件について、概要調査等を行い、すべてについて情報提供を行った。市への通告等 50 件について、訪問等による安全確認を行った。 また、ケースワーカー、子ども家庭支援員により家庭訪問等を行い、36 人の児童について状況把握、助言支援等を行った。	B	子ども未来課	●
2	要保護児童対策地域協議会事業	「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、「要保護児童対策地域協議会」を中心とした関係機関による連携及び地域ネットワークを強化し、児童虐待や特定妊婦等の発生予防、早期発見及び早期対応に努めます。	「代表者会議（年 1 回）」を開催し、ネットワークを構成する関係機関の代表者により児童虐待に関する状況把握及び連携機能の強化検討を行った。 「実務者会議（各偶数月、年 6 回）」を実施し、新規児童（延 178 人）、継続児童（延 864 人）について進捗管理（状況把握）を行った。 個別世帯について「事例検討会議（16回）」を開催し、関係機関による情報共有、役割分担、支援方針の共有等を行った。	B	子ども未来課	
3	子育て支援講座	児童虐待予防のため、怒鳴らない子育てや体罰によらない子育て等を推進します。	子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターと連携し子どもの発達、子どもとの接し方、ほめ方、叱り方等に関する講座を実施するとともに、保護者からの相談の機会を設けて個別の相談支援を行った。 ・ファミサポ子育て支援講習会（2 回） ・子育て練習講座（2 回） ・子育て相談会（12 回）	B	子ども未来課	
4	養育支援訪問事業	子育ての負担軽減及び児童虐待の予防、早期発見等を目的として、ヘルパー派遣もしくは家事援助サービスの利用を推進します。	事業の新規実施に向け経費の試算、関係機関の事前調整等を行ったが、事業実施にいたらなかった。	C	子ども未来課	
5	児童虐待防止対策	児童虐待に連動することが多い DV についての取組を充実し、関係機関の連携を図るとともに、「子ども家庭総合支援拠点」による一体的な支援を行います。	1 DV根絶のシンボルであるパープルリボンと、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせWリボンとして、DVと虐待に対する意識啓発と暴力に関する取組を強化するキャンペーンを行った。 ①アソシエで暴力根絶の願いをカードに書いたメッセージボードを作成。 ②市広報 11 月号にWリボンキャンペーンを掲載し、周知を行った。 2 埼玉県が行っているDV被害女性とその子供が同時並行で学べる心理教育プログラム「びーらぶ」のチラシをアソシエに配架し、周知した。	B	人権・男女共同参画課 子ども未来課	

(3) 子どもの貧困に関する取り組み

	事業名	方策（事業）の内容	令和2年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	「こども応援ネットワーク埼玉」賛同事業	貧困の連鎖解消に向けた社会貢献活動を主体的に行う団体・個人を集結するため設立された「こども応援ネットワーク埼玉」の考えに賛同し、経済的に困難な状況にある家庭の支援の充実を図ります。	市内の子ども食堂に対し情報提供を行った。	B	子ども未来課	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）】

	事業名	方策（事業）の内容	令和２年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
2	母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために、必要な資金を貸付する制度です。県福祉事務所で審査をしたうえで貸付の決定をします。市が窓口となり、周知を図るとともに、相談スペース等を提供します。	埼玉県東部福祉事務所と連携し、母子家庭を中心とした必要な資金の貸し付けを行った。 ・（子の）就学資金 ２件 ・（子の）就学支度金 １件 ・（親の）技能習得資金 ２件	B	子ども未来課	
3	生活困窮者自立支援事業（学習支援教室）	生活保護を受給している世帯、生活に困窮している世帯及びひとり親世帯を対象とし、学習や進路等に関する相談支援、家庭訪問を行い、学力の増進及び将来的な貧困の連鎖防止を図ります。	学習や進路等に関する相談支援、家庭訪問を行い、学力の増進及びコロナ禍においても孤立しないよう配慮をした。 利用人数：６０人	A	社会福祉課	
4	生活困窮者自立支援事業（住宅確保給付金）	離職により住居を失う恐れがある方、もしくは失った方に、家賃相当額の給付金を支給します。	新型コロナウイルス感染症の影響で離職、又は収入減少の影響を受けた方に、家賃相当額の給付金を支給しました。 支給世帯数：６６世帯	A	社会福祉課	
5	就学援助事業	経済的に困難である保護者に対し、本制度を広く周知するとともに、就学費用の援助を引き続き行います。	就学援助事業として、児童生徒の保護者に対して、学校給食費及び学用品費等就学費用の一部を支給した。 ・児童 ２４８人 ・生徒 １６３人	B	学務課	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為にの縮小を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）】

基本目標4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり
(1) 子どもの人権の擁護

	事業名	方策（事業）の内容	令和2年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	児童の権利に関する条約の普及促進	子どもが社会の一員として尊重されるように「児童の権利に関する条約」について積極的な学習を進めるとともに、普及・啓発に努めます。そのため、地域住民及び集会所利用団体を主な対象者として、定期的に「成人学級」を実施しており、その中の一つとして「子どもの人権」についても取り上げています。家庭教育アドバイザーである講師に講演を依頼し、いじめや発達障害についてなど、子どもを取り巻く環境について学ぶことができる機会を設けます。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定していた成人学級は全て中止とした。そのため、集会所代表者会議の際に、人権啓発冊子等を配布し、お読みいただくことで啓発活動を行った。第47回憲法・人権市民のつどいでは、成人学級との共催とし、小・中学生の代表者による人権作文の朗読・映画「あん」の上映により、市民の人権意識の向上を図った。	B	生涯学習文化財課	

(2) 安心・安全な環境の整備

	事業名	方策（事業）の内容	令和2年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	交通安全教室	市内小学校の児童を対象に、上尾警察署と連携し交通安全教室を実施します。横断歩道の渡り方や自転車の安全な乗り方などを学び、交通事故の発生抑止を図ります。	・市内小学校6校1・3・5年生の児童を対象とした交通安全教室を上尾警察署と実施した。 ・市内小学校1校の4年生の児童を対象とした自転車運転免許講習を上尾警察署と実施した。	B	安心安全課	
2	「子ども110番の家」事業	本市のPTA連合会による「子ども110番の家」事業について、子どもが危険に遭遇したり、困りごとがあるとき安心して立ち寄れる民間協力の拠点としての活動を支援します。本計画の実施期間において、登録者の増加を図ります。	令和2年度子ども110番の設置件数は328件であり、利用件数は5件あった。	B	生涯学習文化財課	
3	公園整備事業	子どもを連れてのびのびと遊べる都市公園及び身近な場所で子どもが安心して遊べる児童遊園地について整備を推進します。	公園を安心安全に利用できるよう、遊具施設等の維持補修に努めた。	B	都市計画課	
4	道路整備事業	子どもが安全に外出できるよう、通学路の安全確保に重点を置きながら、歩道と車道の分離や道路照明を整備するなどの安全対策を推進します。	・交通安全対策として、道路照明灯1基、道路反射鏡12基を新設した。 ・東小学区内において、ゾーン30事業を実施し、路面標示やグリーンベルトの設置など、通学路の交通安全対策を施した。 整備が必要な箇所等について関係機関と協議検討し、整備に向けて調整を行った。	B	道路河川課 安心安全課	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）】

(3) 子育てと仕事の両立支援の充実

	事業名	方策（事業）の内容	令和2年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女がともに家庭生活と職業生活等とのバランスのとれたライフスタイルを実現できるよう、埼玉県やハローワークと連携した労働セミナーの開催や、関連パンフレットの配布、相談窓口の紹介などを通じて、事業主や市民にワーク・ライフ・バランスの考え方の普及啓発を図ります。	・職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内等を掲示すると共に、関係団体に配布し周知を行った。 ・「パパ育児休」ガイドブックを次の方法で配布した ①保健センターで母子手帳交付時に一緒に配布 ②職員課窓口で配架③アソシエで配架 ・働き方を変えてみることを推奨する国の取組「カエルジャパン」の啓発品（付箋）を親子参加型イベント等で配布した。	B	人権・男女共同参画課 産業観光課 子ども未来課	
2	ノー残業デーの実施	長時間労働の是正をはじめとする働き方改革について、地域社会をリードする役割を認識し、庁内で毎週水曜日のノー残業デー実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための庁内放送や管理職員による庁内見廻り、職員掲示板を用いた意識啓発を行うとともに、平成29年度に作成した「桶川市職員の育児・介護のための両立支援ハンドブック」を活用し、制度を活用する本人だけでなく、周囲の職員の理解が進む環境を率先して整備します。	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、前年度比で長時間労働の是正を図るよう努めた。 時間外勤務減少時間数（令和2年度ー令和元年度） 9,510時間 また、男性の育児休業取得者も1名おり、「桶川市職員の育児・介護のための両立支援ハンドブック」の活用による環境整備に努めた。	B	職員課	
3	就職情報提供事業	子育てをしている親の再就職のため、職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行います。	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行ったほか、若年者（45歳未満）を対象に近隣市町で就職面接会を開催した。	B	産業観光課 子ども未来課	
4	男女共同参画推進事業	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画情報誌「かがやき」による啓発及び市民対象のセミナーの開催等を引き続き行い、学習機会の提供に努めます。	1 一般市民が編集委員（5名）となり、男女共同参画情報紙「かがやき」を発行した。（市広報2月号掲載） 2 男女共同参画フォーラム2021「地域と未来を守る視点～「いざ」に備えて私たちができること～」をオンラインで開催した。 講師：NPO法人インクルいわて理事長 山屋理恵さん 配信期間：令和3年3月1日（月）から3月31日（水）まで 申込者：131名 【視聴回数】①市長・講師あいさつ 257回 ②講演前半 260回 ③講演後半 258回 3 多様な性を理解し尊重するための啓発として、男女共同参画セミナー「LGBTQ／多様な性と子どもたち」を企画したが、新型コロナウイルスの感染拡大をうけ、中止となった。 4 男女共同参画社会実現のため、調査研究・啓発活動を行うグループを支援した（グループサポート事業）。 イベント名：「寸劇をもとに男女共同参画の視点を学ぶ」 日時：令和2年11月22日（日） 参加者数：一般23名、スタッフ16名 計39名	B	人権・男女共同参画課	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）】

(4) 子育て家庭への経済的支援の充実

	事業名	方策（事業）の内容	令和2年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	出産育児一時金給付事業	国民健康保険に加入している被保険者に、出産一時金を支給します。	国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金を支給した。 ・第1子 42万円 15件 ・第2子以降 50万円 15件 ・死産 42万円 1件	B	保険年金課	
2	国民健康保険税の多子世帯減免	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満（満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む）が2人以上いる世帯で、第2子目以降の方の国民健康保険税の減免を実施し、子育て世帯の負担の軽減を図ります。（ただし、国民健康保険税が賦課限度額に達している世帯については対象外となります。）	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満（満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む）が2人以上いる世帯で、第2子目以降の方の国民健康保険税の減免を実施した。 ・減免実施世帯数 337世帯	B	保険年金課	
3	児童手当支給事業	次代を担う子ども一人ひとりの育ちを支援し、社会全体で応援することを目的に、子どもを養育する家庭等に手当を支給します。	案内を作成し、出生等の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。 令和2年度 延べ児童数96,982人、支給額1,037,940,000円	B	子ども未来課	
4	児童扶養手当支給事業	父母の離婚、父又は母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童や、父又は母に一定の障害がある児童を養育している保護者に手当を支給します。	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。 令和2年度 支給者数369件、支給額188,826,260円	B	子ども未来課	
5	こども医療費支給事業	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにし、保健の向上と福祉の増進を図るため、子どもの医療費の一部を助成します。	案内を作成し、出生等の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。 医療費の保険診療分について、市内医療機関については窓口払い廃止を実施し、それ以外は償還払いにより支給した。また、平成30年4月より、入院通院ともに満18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもを対象とする対象年齢拡大を行った。 令和2年度 支給件数111,878件、支給額222,164,769円	B	子ども未来課	
6	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、その福祉の増進を図るため、保護者や児童の医療費の一部を助成します。	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。 令和2年度 支給件数10,719件、支給額27,998,409円	B	子ども未来課	
7	母子家庭等教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座を受講し、修了した場合に経費の一部を支給します。	1名の介護福祉士実務者研修の経費について支給を行った。	B	子ども未来課	
8	母子家庭等高等職業訓練促進交付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業支援及び生活安定を促進するため、職業に結びつく資格取得（看護師等）を目的とした養成機関で就学した方に給付金を支給します。	准看護師の資格取得を目的に通学している母2名について、通年で通学及び単位取得状況を確認し、各月ごとに給付金を支給した。	B	子ども未来課	
9	幼児2人同乗用（3人乗り）自転車購入費補助金	小学校未就学児を2名以上養育しており、幼児2人同乗用（3人乗り）自転車を購入した人に対して、購入費の一部を補助します。	自転車購入費の半額（上限30,000円）を補助した。 ・補助人数 32人	B	子ども未来課	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）】

	事業名	方策（事業）の内容	令和２年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
10	幼児教育・保育の無償化	3～5 歳児及び住民税非課税世帯の0～2 歳児の幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育、就学前障害児の発達支援施設、認可外保育施設等の利用料（保育料）の無償化を実施し、保護者の負担を軽減します。	①教育・保育給付認定１・２号児童について、保育料を無償とした。②世帯の収入等の条件を満たす児童の副食費の負担軽減を行った。 ①延人数 12,797人 ②延人数 1,727人 負担額 7,771,500円 ③幼稚園に在籍する施設等利用給付認定１～３号児童に対し、月額25,700円を上限に保育料及び入園料の負担軽減を行った。④幼稚園及び認定こども園に在籍する同２号児童には月額11,300円を上限に預かり保育事業の利用費の負担軽減を行った。⑤認可外保育施設に在籍する同２号児童に対し、月額37,000円を上限に利用料の負担軽減を行った。同３号認定児童に対し、月額42,000円を上限に利用料の負担軽減を行った。 ③延人数 8,562人 支給額 216,835,590円 ④延人数 2,546人 支給額 13,237,450円 ⑤延人数 77人 支給額 1,941,850円 月額4,500円を上限に、副食費の負担軽減を行った。 ・延人数 1,000人 ・支給額 3,587,355円	A	保育課 子ども未来課 児童発達支援センター いずみの学園	
11	家庭保育室保護者助成金	家庭保育室を利用する3歳未満児の保護者に対して、経済的負担の軽減を図ります。	家庭保育室を利用している3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料と桶川市が「桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則」に定める保育料との差額の月額15,000円を限度に助成した。 ・延人数 81人 ・実人数 9人	B	保育課	
12	パパ・ママ応援ショップ優待カード	協賛店舗で提示することにより割引などのサービスが受けられる優待カードを18歳までの子ども又は妊婦がいる家庭に配付します。	埼玉県との共同事業として実施し、優待カードの配布や事業の周知、協賛店舗の申し込み受けを行った。	B	子ども未来課	
13	3キュー子育てチケット	子どもが3人以上いる多子世帯の子育てを応援するため、おむつ・ミルクの購入代やマタニティケアなどのサービスに利用することができる「3キュー子育てチケット」について、周知をします。	3キュー子育てチケット事業について、広報、市ホームページにより周知を行ったほか、窓口での案内を行った。	B	子ども未来課	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）】

(5) 地域における子育て支援の充実

	事業名	方策（事業）の内容	令和2年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
1	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、児童館等）	乳幼児とその保護者を対象に親子が交流を行う場所を提供し、子育てに関する相談や情報提供を行います。	親子の交流の場である「子育てサロン」を開催する「地域子育て支援拠点」の充実を図るよう努めた。 コロナ禍においても、感染症対策を講じながらサロンを開催した。 ・日出谷子育て支援センター 5, 205人 ・駅前子育て支援センター 6, 539人 ・児童館 7, 172人 ・Coccoひろば坂田 922人 ・川田谷子育てサロン 1, 260人 ・イーストキッズらんど（コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した）	B	子ども未来課	
2	児童館事業（再掲）	18 歳未満の地域の全ての子どもの遊び、活動の拠点や居場所として、機能の充実を図るとともに、地域子育て支援拠点として位置づけ、乳幼児の親子に交流の場を提供します。また、地域における世代間交流の促進を図ります。	コロナ禍においても、感染症対策を講じながら開館した。 利用状況 ・乳幼児 3, 799人 ・小学生 2, 188人 ・中学生 370人 ・高校生 74人 ・保護者 3, 373人 ・合計 9, 734人	B	子ども未来課	
3	児童館整備事業	18 歳未満の全ての子どもの遊びの拠点、居場所として市の西側に児童館を整備します。	進展なし。今後設置場所等について検討を進める。	D	子ども未来課	●
4	子育て援助活動事業（ファミリー・サポート・センター）	育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を結ぶ事業です。地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを推進します。	・ファミリー・サポート制度の周知に努めた。 年間活動数 2, 111件 依頼会員387人 協力会員186人 両方会員83人 合計657人 ・子育て支援講習会 11月(3回) ・ファミサポ交流会 1回	B	子ども未来課	
5	子育てサークルの支援事業	子ども会や子育てサークル等に、活動場所や情報を提供し、地域における子育て支援の充実を図ります。また、子育てサークル等の代表者による情報交換活動を支援し、ネットワークづくりを推進します。	8つの子育てサークルに対し、活動場所として駅前子育て支援センターのサロン室を貸出した。(38回) また、サークル紹介のリーフレットを作成し、情報提供を行った。 子育てサークルに関する問い合わせ24件。	B	子ども未来課	
6	世代間交流事業	保育所や児童館などで、地域や社会福祉協議会等と連携し、世代間交流ができるような行事を実施します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童館と老人福祉センターとの合同事業（縁日、お風呂、卓球大会等）はすべて中止した。	D	子ども未来課	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為の縮小を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為の中止を含む）】

	事業名	方策（事業）の内容	令和２年度取り組み内容	進捗状況評価	担当課	重点取組
7	地域交流事業 （あそぼう会）	保育所の在園児と地域の子どもの交流をとおして、地域の親子の支援につながるよう、公立保育所の園庭で、保育士がリズム体操や季節ごとの遊びなどを提供します。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	D	保育課	
8	地域子育て支援事業 （園庭開放）	子育て中の親子が地域の人々となつなかりを持てるよう、公立保育所の園庭を開放し自由に遊べる場を提供します。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止	D	保育課	
9	子ども会活動支援事業	地域にある子ども会に参加しやすい状況を目指し、自治会活動を通じて様々な体験ができるよう自治会へ要請を図ります。そのために、本計画の実施期間中も、自治会館の整備、備品購入、地域広場等への助成を行います。	新型コロナウイルスの影響により、自治会活動自体の開催が難しい状況となっていたが、活動の再開に合わせて、自治会の夏祭り、餅つきなど既存の活動を通じて世代間交流を図り、子育て世代が地域の良さを再認識して同地区などにある子ども会への参加に繋げられるよう、自治会へ以下の助成を行い活動の充実を図った。 ・自治会館の整備 7 件 ・自治会館の賃借補助 4 件 ・コミュニティ備品購入 15 件	B	自治文化課	
10	協働推進提案事業	引き続き、地域の活動支援及び新たな社会資源の発掘を支援します。	桶川市協働推進提案事業を実施し、市民活動団体からの提案による協働推進事業に取り組んだ。 ・実施事業数 1 事業	B	自治文化課	
11	市民活動支援事業	地域住民の活動の促進を図り、地域の人材を育成するため、市民活動サポートセンターと桶川市社会福祉協議会が連携し、市民団体の育成及び支援を行います。	市民活動サポートセンターを管理運営し、ボランティア活動や市民活動の支援を行った。例年、市民のボランティア活動に対する関心を高めるため、「市民活動セミナー」を開催しているが、「市民活動セミナー」はコロナ禍のため中止となった。	D	自治文化課	
12	居場所の提供	市内4公民館のリニューアルにあたり設けたラウンジなどにおいて、子どもたちを含めた部屋利用以外の市民の居場所を提供します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ラウンジの利用は原則禁止し、やむを得ない場合は必要最小限の時間（おおむね1時間以内）に留めた。	C	公民館	
13	桶川み・ら・い塾人材バンク	子育て支援ができる人材の確保を図り、市民による子育て支援の仕組みを構築するために、人材バンクの利用を促進し、人材バンク登録者及び職員出前講座の該当講座に関して、利用等の希望に対応します。	令和２年度の人財バンクの利用実績は、0件であった。そのため、子育て支援に該当する講座の利用もなかった。 職員出前講座の利用実績は、0件であった。そのため、子育て支援に該当する講座の利用もなかった。	D	生涯学習文化財課	

進捗状況評価【A：計画以上】【B：概ね計画通り】【C：計画より遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為の縮小を含む）】【D：未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為の中止を含む）】

6. 令和2年度に実施した新規事業

事業名	事業内容	担当課	該当施策
保育士確保事業	待機児童対策として、保育士を確保し、保育所等の安定な運営を図るために、民間保育所等が実施する保育士確保事業に対して補助制度を設けた。	保育課	基本目標1（1） 幼児期の教育保育の充実 [重点的な取組]
小児インフルエンザ予防接種助成事業	子育て世帯の経済負担軽減と、インフルエンザ感染による重症化や合併症の発症を予防するため、小児用インフルエンザ予防接種費用の一部を助成した。	健康増進課	基本目標1（3） 子どもと親の健康の確保
子ども家庭総合支援拠点設置事業	「桶川市子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもと、その家庭等の子育てに関する相談や適切な支援、並びに児童虐待対応における相談支援の体制及び専門性の強化を図った。	子ども未来課	基本目標3（2） 児童虐待に対する取り組み [重点的な取組]



桶川市マスコットキャラクター
オケちゃん